

日米構造協議・430兆円公共投資と自治体行財政

写真は『住民と自治』1991年4月号掲載、愛知県で開催された自治体問題研究所「全国セミナー」で講演したときのものだ。今から30年前であるが、忘れられない講演・拙稿のひとつである。すこし紹介したい。

日米構造協議のなかで、アメリカがきわめて重視してきたのが公共投資であり、中間報告から最終報告にいたる過程でも調整がもつとも難航した。最終的には公共投資の量的拡大と、新しい投資計画の策定という形で決着した。1991～2000年度の10年間を対象期間とする「公共投資基本計画」が策定され、そこに総額430兆円の公共投資が明記されることになり、最終報告においてもこの計画を着実に推進していくこととされた。公共投資に対する（アメリカ側の）要求のホンネは、「輸入関係インフラ」（空港など）をはじめとして対日進出のための基盤整備にあり、（貿易収支の）不均衡是正に直接的な効果を発揮する事業にあったのではないか。それが交渉の過程で、公共投資拡大の要求と呼応するかのようになり、生活重視というトーンが高まっていった。

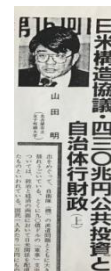
日米構造協議で対米「公約」した430兆円公共投資は、過去10年間の1.6倍の規模であり、第2東名高速道路が80本余りもつくれるほどだ。公共事業費が「財政再建」の過程をつうじて引き締められてきたこともあり、政界・財界・官界はこの「追い風」めがけて色めきたち、予算の分どり合戦をくりひろげた。

これから10年にわたって公共投資拡大がつづくことになるが、地域と自治体にどのような影響をもたらすか。まず第1に、現行制度を改革しないで公共投資拡大が追求されると、地方財政への負担をますます強めて財政悪化をまねくことである。それは当然のこととして、財政力の弱い地方圏の自治体ほど深刻なものになるろう。第2に、430兆円公共投資は、東京への一極集中に拍車をかけていくのではないか。厳しい監視のもとで対米「公約」を果たそうとするほど、公共投資は予算が消化しやすい東京などの富裕団体に集中し、地域経済の不平等をますます激化させていくことになるろう。

第3には、自治体行財政をさらに効率優先のプロジェクト主義におちいらせ、総合的できめの細かい行政サービスの展開が困難になっていくことである。

地方自治体にとって、この430兆円公共投資は必ずしもマイナス面ばかりではない。80年代には財政再建がさげばれ、公共事業費は歳出削減のいわば草刈り場となり、国だけでなく地方の公共投資も緊縮を余儀なくされてきた。ここにきて緊縮から解放され、日米構造協議での合意を「錦の御旗」にして、国にたいしても積極的に予算を要求していくなど、地方自治体の公共投資拡大の条件がつくられたわけだ。

430兆円公共投資を「追い風」にして、文字どおり生活の豊かさを実感できる地域社会を形成していくには、国の政策転換もさることながら、地方自治体と地域住民の下からのエネルギーが重要なのはいうまでもない。



(2021年3月30日)